



(単位千円)

事業種別	事業量	事業費	摘要
A、八代港整備		897,491	
直轄		782,991	
		370,000	
岸壁（-10）	370m	251,400	
岸壁取付袖	72m	37,500	
泊地浚渫（-10）		67,300	
〃（-9.0）		10,400	
岸壁（-7.5）	194.7m	3,000	
岸壁取付袖	5m	400	
		378,991	
補助			
岸壁（-5.5）	270m	114,000	
岸壁取付袖	25m	8,600	
泊地浚渫（-5.5）		42,000	
道路舗装	105,881m ²	109,060	うち 41年度繰越分
導流堤移設	3,770m	88,311	
航路浚渫（-1.0）		7,080	
		34,000	
機能設備			
埠頭用地	220,000m ³	18,000	
荷役機械	2基	16,000	繰越分
		114,500	
B、工業用地造成			
護岸	1,300m	22,000	41年度繰越分
埋立（流用）	3,451,000m ³	15,700	うち 11,500千円は41年度繰越
整地費	2,101,000m ²	3,000	
建設利息		73,800	元金を含む

氷川地区の総合開発計画

不知火海に注ぐ氷川の上流、八代郡泉村下岳地内に高さ五十メートルのダムをつくり、氷川の洪水を調節して被害の防除軽減をはかる一方、ダムにたまつた水で農業水利や、上水道の事業を行ない発電所を設けるなどして地域産業の発展をはかるうとするものだが……。

(注・この頃では主として土地改良のみに焦点をしぼり、上水道、発電は省略した)

氷川は、球磨川、綠川、菊池川、白川につぐ、県内五番目の河川で、県のほぼ中央を西流し不知火海にそそぐ、延長三十一㌔、流域面積百四十九平方㌔の中型河川であり、八代郡泉村、東陽村、宮原町、鏡町、竜北村を貫流し、同地域の水田を養っている重要な河川である。

この河川の開発調査は、昭和三十二年度から不知火海干拓計画調査の一環として調査を開始し、更に、昭和三十六年度からは、氷川総合開発計画として調査に着手した。

土地改良関係の調査は昭和四十年度から調査を始めましたが、開発構想として水田地帯の干ばつ被害の解消、並びに中止手した。

即ち農業用水は、新設のダムから不足するが、ダムの建設費の負担は要らないわけである。これは、農業用水の供給は受けけるが、ダムの建設費のかんがい用水も含めて、全て不特定利水となっている。

水田の用水補給

業用水の新規需要量が既使用量に対して比較的少量であることと、他の事業とは異なり、直接の受益者負担があるため、農業用水の負担は、治水事業（国と県）が負担することとなったのである。総合開発計画としては、当初河川にダムを設置し、河川流量を調節して、下流域の洪水被害を防止する治水を中心として、発電、下流地域の上水道及び、農業用水の開発をするという多目的な開発構想であったが、調査の進展に伴い、現時点では、治水と上水道事業によりダムを建築し、農業用水は、新規利水の畠地かんがいしていいる。

即ち農業用水は、新設のダムから不足するが、ダムの建設費のかんがいしていいるが、特に下流地帯は干ばつ百貨を考えている。この地域は現在、水田砂川及び、地区内の湧水によってかんの栽培が盛んであるが、水源に乏しく、防除用水にも不足する状況であり、

下流の平垣な水田地帯を対象として、南は国営八代平野土地改良事業の受益地に接し、北は砂川を境界とするほぼ十五

事業内容としては、頭首工の新設一ヵ所、用水路約二十㌔、概算事業費は約五億円を見込んでいる。

畠地かんがい

中下流の丘陵地帯は、果樹園適地でみかんの栽培が盛んであるが、水源に乏しく、防除用水にも不足する状況であり、

水田地帯の干ばつ被害の解消、並びに中止手した。

土地改良関係の調査は昭和四十年度から調査を始めましたが、開発構想として水田地帯の干ばつ被害の解消、並びに中止手した。

即ち農業用水は、新設のダムから不足するが、ダムの建設費の負担は要らないわけである。これは、農業用水の供給は受けけるが、ダムの建設費のかんがい用水も含めて、全て不特定利水となっている。

即ち農業用水は、新設のダムから不足するが、ダムの建設費のかんがいしていいるが、特に下流地帯は干ばつ百貨を考えている。この地域は現在、水田砂川及び、地区内の湧水によってかんの栽培が盛んであるが、水源に乏しく、防除用水にも不足する状況であり、

下流の平垣な水田地帯を対象として、南は国営八代平野土地改良事業の受益地に接し、北は砂川を境界とするほぼ十五

事業内容としては、頭首工の新設一ヵ所、用水路約二十㌔、概算事業費は約五億円を見込んでいる。

畠地かんがい

中下流の丘陵地帯は、果樹園適地でみかんの栽培が盛んであるが、水源に乏しく、防除用水にも不足する状況であり、

水田地帯の干ばつ被害の解消、並びに中止手した。

即ち農業用水は、新設のダムから不足するが、ダムの建設費の負担は要らないわけである。これは、農業用水の供給は受けけるが、ダムの建設費のかんがい用水も含めて、全て不特定利水となっている。

即ち農業用水は、新設のダムから不足するが、ダムの建設費のかんがいしていいるが、特に下流地帯は干ばつ百貨を考えている。この地域は現在、水田砂川及び、地区内の湧水によってかんの栽培が盛んであるが、水源に乏しく、防除用水にも不足する状況であり、

下流の平垣な水田地帯を対象として、南は国営八代平野土地改良事業の受益地に接し、北は砂川を境界とするほぼ十五